

# 今後の野外活動施設（信濃わらび山荘）について

## I 施設の概要



- ◆所在地  
長野県南佐久郡川上村大字原 591 番地 361  
(地目：山林 標高：1,500m)
- ◆開設  
昭和 62 年 8 月 1 日  
平成 2 年 7 月 16 日 ※コテージからまつ増設
- ◆敷地面積 39,000 m<sup>2</sup>  
(東西約 170m 南北約 230m)
- ◆建 物 木造平屋建・ログハウス

- 管 理 棟「みずがき」 198.45 m<sup>2</sup> 事務室・ホール・風呂
- レストラン棟「八ヶ岳」 198.45 m<sup>2</sup> 食堂兼会議室・厨房
- 宿 泊 棟「てんぐ・きんぷ」 198.45 m<sup>2</sup> 洋室 (6 人用 7 室)・ラウンジ 2 棟
- コテージ「しらかば」 80.19 m<sup>2</sup> 洋室・和室・居間・台所・風呂 1 棟
- コテージ「からまつ」 85.61 m<sup>2</sup> 和室 2 部屋・居間・台所・風呂 1 棟
- 倉庫 1 棟 ●炊事棟 2 棟 ●テラスデッキ
- テントプレイス ●ファイヤープレイス ●遊歩道 1,200m
- 駐車場 バス用・乗用車用 ●電話・FAX 0267-97-3755

## 使用料 (食事代別途)

利用者	小・中学生 青少年団体	一般 (高校生以上)
1泊2日	410円	1,560円
2泊3日	830円	2,080円
3泊4日	1,250円	2,610円
キャンプ場	1回 100円	
コテージ利用は1人1泊につき510円割増です。		

## 食事代

	大人	子ども
朝食	600円	300円
昼食	600円	
夕食	通常	1,000円 / 500円
	特別	1,600円
	一品料理	250円~700円

## 上信越自動車道ルート概略図



- 蕨市から 約3時間30分~4時間
- 関越・上信越経 … 約220km
- 首都高・中央道経由 … 約190km

## II-① 利用状況（直近6年間）

小学校の林間学校は、従前の2泊3日が1泊2日の日程となったことで、蕨と山荘間の距離・移動時間等の点で、令和3年度以降に埼玉県内の他の類似施設（名栗・大滝・おがわ 県営各げんきプラザ）等へ完全移行。

※令和2年度の林間学校は新型コロナウイルスの影響により中止

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数1泊 （使用料）	560人 785,990円	479人 632,400円	237人 381,760円	236人 395,400円	409人 649,350円	564人 860,830円
利用者数2泊 （使用料）	608人 643,450円	714人 754,390円	266人 328,240円	178人 213,160円	530人 547,480円	640人 637,260円
利用者数3泊 （使用料）	198人 219,010円	342人 376,050円	192人 220,930円	231人 249,930円	333人 382,360円	225人 261,710円
キャンプ場 （使用料）	158人 9,600円	95人 4,700円	42人 3,400円	28人 2,800円	66人 5,000円	163人 10,200円
【1】有料利用者数	1,524人	1,630人	737人	673人	1,338人	1,592人
【2】無料幼児 （寝具無し）	39人	57人	33人	49人	63人	42人
【3】減免利用者数	701人	756人	8人	11人	18人	181人

利用者総数 【1】+【2】+【3】	2,264人 市外594人・市内1,670人	2,443人 市外760人・市内1,683人	778人 市外418人・市内360人	733人 市外415人・市内318人	1,419人 市外796人・市内623人	1,815人 市外633人・市内1,182人
申し込み件数	180件	208件	149件	134件	223件	242件
使用料（決算額） ※キャンセル・滞納繰越含む	1,688,360円 ※キャンセル料 30,310円 滞納繰越 0円含む	1,801,570円 ※キャンセル料 34,030円 滞納繰越 0円含む	947,260円 ※キャンセル料 4,940円 滞納繰越 7,990円含む	861,290円 ※キャンセル料 0円 滞納繰越 0円含む	1,584,190円 ※キャンセル料 0円 滞納繰越 0円含む	1,794,510円 ※キャンセル料 24,510円 滞納繰越 0円含む
前年度利用者比	+248人 +12.30%	+179人 +7.91%	▲1,665人 ▲68.15%	▲45人 ▲5.78%	+686人 +93.59%	+396人 +27.91%
前年度使用料比	+283,450円 +20.18%	+113,210円 +6.71%	▲854,310円 ▲47.42%	▲85,970円 ▲9.08%	+722,900円 +83.93%	+210,320円 +13.28%

開設期間	H30.4.21 ～H30.11.11 (205日間)	H31.4.20 ～R1.11.10 (205日間)	R2.6.19 ～R2.11.8 (145日間) ※4/15～6/18 臨時休館	R3.4.24 ～R3.11.14 (145日間) ※8/2～9/30 臨時休館	R4.4.23 ～R4.11.13 (205日間)	R5.4.22 ～R5.11.12 (205日間)
------	-----------------------------------	----------------------------------	---	---	---------------------------------	---------------------------------

※人数は延べ人数

※減免者は小学校林間学校参加児童・引率者・職員・山道整備（業務に係る場合）・ポイラー故障等の設備不良時宿泊者

## Ⅱ-② 利用状況（全期間）

利用者数は、平成8年度の3,773人をピークに減少。

青少年団体の活用は、平成4年度の28団体をピークに減少。※昭和62年度～平成3年度は未調査

令和2～4年度は、市外利用者が市内利用者を上回った。

	市内	市外	団体数	団体	個人	利用者計	備考
昭和62年度	-	-	-	-	-	3,365人	
昭和63年度	-	-	-	-	-	2,970人	
平成元年度	-	-	-	-	-	3,289人	
平成2年度	-	-	-	-	-	3,267人	
平成3年度	-	-	-	-	-	3,453人	
平成4年度	-	-	28団体	2,133人	1,375人	3,508人	※団体ピーク
平成5年度	-	-	23団体	1,658人	1,339人	2,997人	
平成6年度	-	-	26団体	2,114人	1,454人	3,568人	
平成7年度	-	-	20団体	1,551人	1,855人	3,406人	
平成8年度	-	-	25団体	1,964人	1,809人	3,773人	※利用者ピーク
平成9年度	-	-	14団体	1,343人	1,798人	3,141人	
平成10年度	-	-	26団体	1,691人	1,661人	3,352人	
平成11年度	-	-	26団体	1,810人	1,061人	2,871人	
平成12年度	-	-	20団体	1,410人	842人	2,252人	
平成13年度	-	-	15団体	1,204人	815人	2,019人	
平成14年度	-	-	18団体	1,321人	974人	2,295人	
平成15年度	-	-	23団体	1,576人	1,268人	2,844人	
平成16年度	-	-	20団体	1,611人	1,281人	2,892人	
平成17年度	-	-	20団体	1,414人	1,245人	2,659人	
平成18年度	-	-	25団体	1,419人	1,060人	2,479人	
平成19年度	-	-	19団体	1,133人	1,205人	2,338人	
平成20年度	-	-	17団体	1,010人	1,173人	2,183人	
平成21年度	2,723人	202人	22団体	1,634人	1,291人	2,925人	
平成22年度	2,260人	187人	20団体	1,253人	1,194人	2,447人	
平成23年度	2,240人	216人	16団体	1,143人	1,313人	2,456人	
平成24年度	2,324人	185人	17団体	1,173人	1,336人	2,509人	
平成25年度	2,137人	375人	21団体	1,214人	1,298人	2,512人	
平成26年度	2,102人	368人	21団体	1,498人	972人	2,470人	
平成27年度	1,968人	738人	22団体	1,490人	1,216人	2,706人	
平成28年度	1,953人	483人	17団体	1,280人	1,156人	2,436人	
平成29年度	1,562人	454人	11団体	898人	1,118人	2,016人	
平成30年度	1,670人	594人	14団体	1,016人	1,248人	2,264人	
令和元年度	1,683人	760人	13団体	1,025人	1,418人	2,443人	
令和2年度	360人	418人	0団体	0人	778人	778人	※林間学校中止
令和3年度	318人	415人	0団体	0人	733人	733人	※以降、林間は県内施設へ
令和4年度	623人	796人	3団体	147人	1,272人	1,419人	
令和5年度	1,182人	633人	8団体	516人	1,299人	1,815人	
合計利用者数(昭和62年8月1日～)				延べ 96,850人			

### Ⅲ 運営や維持管理に係る経費（直近5年間の歳出状況）

運営や維持管理に係る経常経費は、年間約 2,200 万円（コロナ禍で臨時休館を伴った令和 2・3 年度を除く）である。

年 度	決算額	主な修繕内容	
		(内)修繕費計	
平成 30 年度	22,650,433 円	1,390,290 円	レストラン棟男子トイレ排水修繕 レストラン棟下水配管詰まり修繕 冷凍庫修繕
令和元年度	22,464,627 円	1,181,583 円	宿泊棟 上段手すり修繕 非常灯・開閉器盤配線用遮断器交換 ボイラー室土間下給湯管漏水修繕
令和 2 年度	17,801,708 円	691,549 円	上段デッキ基礎応急修繕 ボイラー異常修繕 浄化槽浸透槽検水井・下水配管詰まり
令和 3 年度	17,850,817 円	807,710 円	大浴場用ボイラー水漏れ修繕 給湯用加圧給水ポンプユニット修理 換気扇改修工事
令和 4 年度	21,396,571 円	1,667,957 円	階段改修工事（部分補修） ボイラー室給湯配管漏水修理 宿泊棟便器排水修理工事

※令和 5 年度の歳出決算は執行中にて未表示（令和 6 年 1 月現在）

#### ※【再掲】信濃わらび山荘使用料収入（決算額）

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
使用料収入 （決算額）	1,688,360 円	1,801,570 円	947,260 円	861,290 円	1,584,190 円	1,794,510 円

#### IV 施設の現状と改修や修繕の見込み

昭和 62 年 8 月 1 日に開設され（※コテージ『からまつ』は、平成 2 年 7 月 16 日）、築 35 年以上経過している施設であるため、老朽化がすすんでいる。

現在、宿泊施設部分の躯体そのものには顕著な老朽化は見受けられないが、テラスデッキについては、木材の腐食がすすんでいるため一部立ち入り禁止として運営しており、今後については安全面の確保から全面改修が必須である。なお、当面求められるテラスデッキの更新工事のみでも、税込で 4,642 万円もの費用の上乗せが必要である。

その他、浴場ボイラーや厨房機器・諸設備の入れ替えなど、ここ数年の間に、目に見えない設備面の改修が必要で、これらだけでも数千万円単位の費用が見込まれる。

なお、テラスデッキや浴場ボイラー・厨房機器等は、その後も 10 年前後の単位で、相応の規模のメンテナンスや修繕を繰り返していく必要がある。



テラスデッキの腐食（ひな壇） 未修繕



テラスデッキの腐食（ひな壇） 未修繕



食堂裏運搬口の基礎腐食 未修繕



宿泊棟前のテラスデッキ補強 令和 5 年度に補強

## V 市民意識調査結果（R2年度）

令和2年度に行った『市民意識調査』では、信濃わらび山荘を利用したことが「ある」が17.4%、「ない」が81.1%となった。また、今後のあり方についてたずねたところ、「市が宿泊施設を持つ必要はなく、他の公共施設や民間施設を利用していくべきである」が44.7%で最も多く、次いで「市が大規模改修を行った上で、利用者が相応の負担をするよう使用料の見直しを行うべきである」が11.7%、「市が大規模改修を行った上で、これまで同様に維持管理・運営をしていく」が9.5%となり、施設の方向性について見直しなどを求める声が半数を超えた。

また、過去数回の「行政評価」でも、その在り方については、検討の旨が指摘されている。

## VI 関係団体ヒアリング結果（R3年度）

令和3年度に、信濃わらび山荘を利用する（したことがある）、蕨市子ども会育成連合会、外遊びを考える会「どろんこの王様」、蕨市山岳連盟、市立小中学校（学校教育課）、スポーツ少年団（団本部）、市内公民館の6つの団体・組織等へヒアリングを行った。

その結果を概観すると、おおむね、市所有施設である点での使い勝手や使用料の経費面では一定の評価を得られた半面、距離や施設・設備、また、活動内容の面で、必ずしも山荘を必要とはしておらず、他施設でも実施可能といった傾向が見られた。なお、ヒアリングの結果は以下の通りである。

### ①必要な改修・修繕は費用、また年度を問わず行い、継続してほしい

どちらとも言えない…3

そうは思わない（該当しない）…2

そう思う（該当する）…1

### ②（自身の団体は）山荘以外の施設を利用しての活動も可能だ

そう思う（該当する）…4

どちらかと言えばそう思う（該当する）…1

どちらとも言えない…1

### ③自身の団体は、山荘利用以外の活動は不可能だ

そうは思わない（該当しない）…4

どちらかと言えばそう思う（該当する）…2

### ④経年劣化・費用（経常的なランニングコスト）・利用人数面（年々減少している）などを考慮した場合でも、存続を希望する

どちらとも言えない…3

そうは思わない（該当しない）…2

そう思う（該当する）…1

⑤経年劣化・費用（経常的なランニングコスト）・利用人数面などを考慮した場合、存続は難しい印象だ

そう思う（該当する） … 3

どちらとも言えない… 2

どちらかと言えばそう思う（該当する） … 1

⑥費用面は、思いのほか、かかっている印象だ（使用料収入と比べても）

そう思う（該当する） … 4

どちらかと言えばそう思う（該当する） … 1

どちらかといえはそうは思わない（該当しない） … 1

⑦（自身の団体は）毎年、利用している

そう思う（該当する） … 4

どちらとも言えない… 1

そうは思わない（該当しない） … 1

⑧（自身の団体は）以前は利用したことはあったが、ここ数年は利用していない（利用対象と考えていない）

そうは思わない（該当しない） … 4

どちらとも言えない… 1

そう思う（該当する） … 1

⑨ここ数年は、他施設を利用して活動（合宿）している（今後も他施設を継続する想定）

そうは思わない（該当しない） … 3

そう思う（該当する） … 2

どちらかと言えばそうは思わない（該当しない） … 1

⑩利用料金をもっと高くすべき

どちらとも言えない… 3

そうは思わない（該当しない） … 2

どちらかと言えばそうは思わない（該当しない） … 1

⑪利用料金をもっと安くすべき

そうは思わない（該当しない） … 3

どちらとも言えない… 2

どちらかと言えばそうは思わない（該当しない） … 1

⑫利用料金は適正

そう思う（該当する） … 2

どちらかと言えばそう思う（該当する） … 2

どちらとも言えない… 1

どちらかといえはそうは思わない（該当しない）… 1

## Ⅶ 近隣市の類似施設の状況

近隣の戸田市、川口市が所有の類似施設の状況について調査したところ、両市とも廃止した施設があった。

市名	川口市 ①	川口市 ②	川口市 ③
施設名	水上 少年自然の家	水上山荘 (マグノリア山荘)	黒姫青年の家
所在地	群馬県利根郡 みなかみ町大穴 15	群馬県利根郡みなかみ町 大穴 15 *左欄と同じ	長野県 上水内郡 信濃町 大字 野尻黒姫山 3884-339
担当部署名	学校教育部 学務課 管理係	教育総務部 社会教育課 (現 生涯学習課)	教育総務部 社会教育課 (現 生涯学習課)
担当部署TEL	048-259-7913	048-259-7654	048-259-7654
主な交通機関	電車/JR 上越線 水上駅バス 10分、自動車/関越 水上 IC10分	電車/JR 上越新幹線 上毛 高原駅・JR 特急 水上駅からバス 自動車/関越自動車道 水上 IC	電車/JR 信越線 黒姫駅から車 で10分 自動車/上信越自動車道 信濃町 IC から10分
主な用途	教育施設・研修施設	保養施設 ※水上少年自然の家と併設	保養施設
開設時期	平成5年5月1日	平成5年5月	昭和47年8月
稼働期間	12月～3月 (それ以外の期間は学校の 校外学習で使用)	平成22年3月31日廃止	平成21年3月31日廃止
構造など (概要)	鉄筋コンクリート造 6階 建 収容人員:275人 敷地面積:5,589.92㎡、 宿泊室20室、研修室、多 目的ホール、会議室	敷地/5,610.76㎡、建物 /延べ7,542.89㎡(鉄筋 コンクリート造 6階建て のうち5・6階)。 共用部分は675.04㎡(地 下1階、屋上)	敷地/5,814㎡ 建物/延べ722㎡(えっ 禁コンクリート造り3階 建て) スポーツ広場 31,996㎡、バレーコート 1面、テニスコート2面

市名	戸田市 ①	戸田市 ②
施設名	戸田市立 少年自然の家	戸田市保養所 白田の湯
所在地	長野県諏訪郡富士見町 富士見沢入山 6666-1500	静岡県賀茂郡東伊豆白田 321-7
担当部署名	教育委員会 事務局 生涯学習課	市民生活部 くらし安心課
担当部署Tel	048-441-1800 内線 308	048-441-1800
主な交通機関	JR 中央線 富士見駅から車で約 13 分、 中央道 諏訪南 IC から約 15 分	自動車／東名 厚木 IC～小田原厚木道 路～国道 135 号。電車／伊豆急行線 片 瀬白田駅から徒歩 5 分
主な用途	青少年野外活動施設・宿泊施設	保養施設
開設時期	昭和 50 年 5 月	平成 6 年 4 月 1 日
稼働期間	令和 3 年 3 月 31 日廃止	令和 4 年 3 月 31 日廃止
構造など (概要)	(1 階) 宿泊部屋 12 部屋、浴室、洗面 所、便所。 (2 階) 玄関、事務所、保健室、和 室、ロビー、体育室、食堂。 運営形態は指定管理。敷地面積： 18,431 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 地上 4 階 延べ床 面積 2,089 m <sup>2</sup> 客室数 17 室 (和室 14、和洋室 1、洋室 2)

## Ⅷ 『信濃わらび山荘の在り方庁内検討委員会』の結果

昭和62年の建設以来、多くの市民に親しまれ、愛されてきた施設ではあるが、築35年以上経過し老朽化している現状を踏まえ、今後の信濃わらび山荘の存廃等を検討するため『蕨市立信濃わらび山荘の在り方庁内検討委員会』を令和3年6月1日に設置し、計3回の会議を行ったところ、施設・設備の維持に関する費用面や、最近の利用状況、隣接自治体の類似施設の状況のほか、市の公共施設の在り方全般についての方針として『長寿命化』とともに示されている『総量抑制』といった方針に照らし『単に、漠然と今後も維持していく』のではなく、総合的・客観的な視点から“廃止の方向で検討すべき”との報告がなされた。

ただし、青少年野外体験活動の果たす役割は、重要であることから『代替事業の実施』と『市民に対する丁寧な説明』を行う必要があるとの付帯報告もされている。

## Ⅸ 廃止後の代替事業案

内閣府や文部科学省による長年の調査によると『自然体験』を多く行った者ほど、自己肯定感が高くなり、道徳観・正義感をもつ、また、また、『(長期)宿泊体験』を行った者ほど、優しさ・思いやり、連帯感・仲間意識、自立心、リーダーシップがあるという傾向も見られる。

そのため、山荘の有無にかかわらず、青少年の健全な育成に重要である『自然体験』や『宿泊体験』の機会は必要かつ重要であることから、主に以下の2点を代替案として検討していく。

### ① 野外活動奨励費の増額

現在、子ども会等の青少年団体が合宿等で施設(信濃わらび山荘を除く)を利用する際に、2泊を限度として1人1泊あたり1,100円を支給する『野外活動奨励費』があるが、この支給額を増額し、団体の活動がより円滑にすすむよう、費用面からサポートする。

### ② 群馬県片品村、栃木県大田原市等での事業実施と市民の憩いの場の創設

これまで、信濃わらび山荘を活用し、市が主催して『山菜まつり』『親子レタス』『紅葉鑑賞』などのツアーを行ってきたが、廃止後も引き続き自然体験や環境学習ができるような事業を実施する。

また、市民の憩いの場として利用されてきた側面もあることから、市民が群馬県片品村や栃木県大田原市等へ宿泊や観光で訪れた際に、なんらかの特典が受けられるよう、地元自治体や観光協会等との連携に努める。

## X 廃止後の処分案

取り壊し等の費用負担も総合的に勘案し、売却・無償譲渡・寄付などを視野にすすめる。また、そうした方向性が見定められるまでの間は、当面の施設の維持管理等の予算措置は必要であると想定している。

## XI 結論

信濃わらび山荘については、青少年健全育成の観点から『野外活動の場』として、また『市民の憩いの場』として多くの方々に愛され親しまれてきた施設であるが、『小学校の林間学校の行先の変更』や『市民の利用状況』『市民意識調査の結果』『青少年団体や利用団体へのヒアリング』『老朽化に伴う多額の改修費用』を鑑みた上で、経常経費として年に約2,200万円を使用している状況を踏まえ、『限りある財源の有効活用』や『市の公共施設の在り方にある総量抑制の方針』に照らした結果、**令和5年度の運営をもって廃止**（令和5年11月11日の宿泊 ※翌12日チェックアウト）としたい。